

令和5年

第2回市議会定例会 意見書案第1号

健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する改正法  
を廃止し、健康保険証の存続を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出  
します。

令和5年7月14日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	板 倉 一 幸
同	同	道 畑 克 雄
同	同	斉 藤 佐知子
同	同	福 島 恭 二
同	同	野 沢 友 志
同	同	高 橋 千 晶
同	同	島 昌 之

## 健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する改正法を廃止し、健康保険証の存続を求める意見書

政府は、マイナンバーカードと健康保険証（被保険者証）の一体化を進めるため、健康保険証を廃止する法律を制定しました。しかし、無保険者扱いで10割負担を患者に請求した事例、「マイナ保険証」に他人の情報がひもづけられていた事例、他人の医療情報が閲覧された事例、本人が希望しないのにマイナンバーカードに健康保険証が一体化された事例など様々なトラブルが明らかになっています。医療情報というプライバシーに密接に関連し、また命と健康に関する情報をめぐるトラブルであり、極めて深刻な事態です。国民の不安を払拭するため、いったん立ち止まってシステムを総点検すべきです。同時に医療を受ける権利を保障するものとして健康保険証を存続すべきです。

高齢者施設からは、入所者のマイナンバーカードや暗証番号を管理できないという声が上がっています。また、オンライン資格確認システムの運用を開始した医療機関は、義務化対象施設でも約8割にとどまっており、不具合も多く報告されています。

政府は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に対して、「資格確認書」を提供するとしていますが、本人の申請を前提としており、被保険者証を有しない被保険者が発生することが危惧されます。

現行法においてマイナンバーカードの取得は申請主義であり、義務ではありません。しかし、本方針が実現すれば、マイナンバーカードの取得を事実上義務化することになり、法律と実態に齟齬をきたすことになります。

よって、政府並びに国会は、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する改正法を廃止し、国民皆保険の下、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、システムの総点検と健康保険証を存続させることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年7月 日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁